

オーナーの皆様へ

横浜ベイサイドマリーナ(株)
ハーバー課

TEL : 045-776-7592

FAX : 045-776-7593

陸上ヤードDIYコーナーご利用方法のご案内

DIY コーナーは、下記の要領でご利用頂けます。ご不明な点や下記に記載のない特殊な使い方を予定されている場合は、事前にハーバー課にご相談下さい。

【ご予約お申込について】

1. **DIY 申込書**にて上下架の日時を予約し、申込書の控えをお受け取り下さい。尚、FAX でお申込の場合は申込書控えを返送いたします。
2. **予約は2ヶ月前**より承っております。上架期間は、最長2週間です。(夏季は、混雑が予想されますので、早めのご予約をお勧めします。)
3. **艇のサイズや構造**によっては、当マリーナの上下架設備及び船台では上架できない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
4. **荒天時や故障等により、作業中の安全が確保できない場合は**、上下架作業を中止し、安全が確保できるまでの間、全ての予約をキャンセルさせて頂くことがございます。又、下架不可能な事情が天候による場合は、「延期船台料金」が別途かかります。

【上架をする時】

1. **予約時間迄**にクレーン前サービス栈橋に廻航、係留して下さい。予約の時間にお越し頂けない場合、希望の時間に上架出来ない事があります。
2. **お客様のご都合で上架を取消す場合は**、前日の営業時間終了までに必ず連絡して下さい。
3. **必ずオーナー又はクルーの立会いが必要**です。(立会いの無い場合は、上架できません。)
4. **プロペラロープ巻き等、短時間の緊急上架の場合**でも、安全のため船台を使用し、1日分の船台使用料がかかります。
5. **船台受け位置ずらし等**は、上下架クレーン往復1回分の料金がかかります。
6. **スリングベルトで吊り上げ中の作業**は、原則として出来ません。

【ヤード作業時のお願い】

1. ヤードの利用可能時間はマリーナ営業日の午前9時～午後5時です。ヤード内は、マリーナ定休日及び営業時間外は、警備装置が作動するため、立入りできません。また、上架中の艇での船中泊もできません。
2. 上架中の陸電は使用できませんので、冷蔵庫の中身を整理の上、整備依頼またはDIY作業を行って下さい。
3. トイレはウエストハウス及びオーナー休憩室をご利用下さい。
4. 船底清掃で落としたフジツボ・貝類等は、専用コンテナに捨てて下さい。修理等で出たゴミ（ジंक・バッテリー・オイル・ケーブル・他）は、それぞれ指定の場所に捨てて下さい。ゴミの分別にご協力下さい。 廃棄場所がわからない物は、スタッフにご相談下さい。
5. ヤード内の艇の位置はスタッフにより適宜移動いたします。位置の指定はお受けできませんのでご了承下さい。作業終了後、お帰りの際は、船台周りに荷物・材料等の放置はしないで下さい。
6. コンセントは、ヤード内に設置された物をご使用下さい。（サービス工場内のコンセントは使用できません。）
7. 高圧洗浄機をご利用される場合は、あらかじめ貝殻等の付着物を落とした上で使用する直前にハーバー課へお申込下さい。
8. 無料貸出道具〔脚立（脚立置き場）、清掃道具（DIY倉庫内（スクレッパー、デッキブラシ、ほうき、チリトリ、スコップ、コードリール）〕はご自由にお使い下さい。使用後は所定の場所に戻して下さい。数に限りがございますので、お待ちいただく場合があります。なお、工具類の貸出は出来ませんので、あらかじめご了承下さい。
9. 作業中は、周囲の他艇や船台に汚れや傷が付かないようご注意ください。なお、サンディングをする場合必ず養生ネット等を使用し、他艇に粉が飛ばないようにお願い致します。
10. サービスセンターやパートナーショップによる上架整備中、オーナーがDIY作業に入る場合は作業で使用した分の高圧洗浄機と船台使用料は、別途有料となります。
11. オーナーご自身が「作業者及び店」を手配する場合は、事前にハーバー課の承認を得て下さい。パートナーショップ（当マリーナ登録の「作業者及び店」）以外の方が当マリーナ内の全ての施設内で作業する場合、施設利用料（¥1,000（税抜き）/時間）を別途お支払い頂きます。

【下架をする時】

1. 必ずオーナー又はクルーの立会いをお願いします。（立会いのない場合は、下架できません。）
2. 船底塗料が乾いていないと下架する事は出来ません。
3. 船台、バンギの接触面で塗料が塗れない部分は、艇を下架する際、クレーンで吊っている間に塗って頂きます。

【ヤード内禁止事項】

1. ヤード内は火気厳禁・禁煙です。ウエストオーナーロビー2階喫煙所をご利用下さい。
2. サービス工場内は、立入禁止です。
3. ヤード内への車乗り入れ、駐車はできません。（作業用許可車両は除く）
4. DIYでの足場板を使用しての作業は出来ません。
5. DIYによる吹付け塗装作業は出来ません。